

令和5年11月7日

南あわじ市立図書館
館長 山家 光泰 様

南あわじ市図書館協議会
会長 高田 末子

意見書

南あわじ市立図書館長より令和5年11月2日付南あ教社発第387号で諮問のあった「南あわじ市立図書館の組織再編及び運営内容改正」について、下記のとおり意見を提出します。

記

「南あわじ市立図書館の組織再編」について、1館3室体制から中央公民館図書室を南あわじ市立図書館三原分館とする1館1分館2室への再編は、提供できる業務の幅が広がることからサービス向上に繋がると考えます。

「南あわじ市立図書館の運営内容改正」について、市立図書館と広田公民館図書室の休館日を月曜日とし、三原分館と湊公民館図書室の休館日を水曜日とすることは、市内どこかの図書館が開館している状態となり、利用者の利便性が向上すると考えます。

また貸出冊数の上限の変更についても市民サービスの向上に繋がると考えます。但し、上記については十分な周知徹底をお願いします。